

# 安全データシート

整理番号【986-2】

制定日 2024/04/01

改訂日 2026/03/31

## 1. 化学品及び会社情報

### 化学品

化学品の名称 業務用ヤシミ洗剤洗たく用 24

### 供給者情報

会社 サラヤ株式会社  
住所 大阪府大阪市東住吉区湯里2-2-8  
担当部門 営業本部  
電話番号 06-6797-2525  
緊急時連絡番号 06-6705-1013

### 推奨用途及び使用上の制限:

推奨用途: 綿・麻・合成繊維用。洗濯用合成洗剤。  
使用上の制限: 推奨用途以外の用途に使用しない。

## 2. 危険有害性の要約

### 化学品のGHS分類:

#### 健康有害性:

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分1  
呼吸器感作性: 区分1  
特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分1(呼吸器)  
区分3(気道刺激性、麻酔作用)

#### 環境有害性:

水生環境有害性 短期(急性): 区分3

### GHSのラベル要素

#### 絵表示又はシンボル:



注意喚起語: 危険

#### 危険有害性情報:

重篤な眼の損傷/吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ/  
臓器の障害/呼吸器への刺激のおそれ/眠気またはめまいのおそれ/

水生生物に有害

**注意書き:**

**【安全対策】**

- 保護メガネ、保護面を着用すること。
- 粉じんを吸入しないこと。
- 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- 環境への放出を避けること。

**【応急処置】**

- 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。  
次にコンタクトレンズを使用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 直ちに医師に連絡すること。
- 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 呼吸に関する症状が出た場合:医師に連絡すること。
- 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- 皮ふに付着した場合:清浄な水で十分に洗い流す。
- 皮ふ刺激が生じた場合:医師の診断、手当てを受けること。

**【保管】**

- 容器を密閉し、直射日光を避け、換気のよい場所に保管すること。

**【廃棄】**

- 内容物や容器は、都道府県や市町村の規則に従って廃棄すること。

---

### 3.組成及び成分情報

**単一製品・混合物の区別:**混合物

**成分:**

界面活性剤(ポリオキシエチレンアルキルエーテル)、アルカリ剤(炭酸塩)、  
工程剤(硫酸塩)、水軟化剤(アルミノけい酸塩)、改質剤、分散剤、酵素

---

### 4.応急処置

**吸入した場合:**

- 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 気分が悪い時は医師に連絡する。

**皮膚に付着した場合:**

- 清浄な水で十分に洗い流す。
- 皮ふ刺激が生じた場合には、必要に応じて医師の診断を受ける。

**眼に入った場合:**

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

**飲み込んだ場合:**

多量の水で口の中を十分に洗浄する。  
可能であれば指をのどに差し込んで吐き出させ、直ちに医師の診断を受ける。

---

## 5.火災時の措置

**適切な消火剤:**

粉末、炭酸ガスなど。

**使ってはならない消火剤:**

情報なし

**特有の消火方法:**

通常は燃焼しないが、万一、周辺の状況により燃焼した場合は、上記の消火剤による。

---

## 6.漏出時の措置

**人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:**

作業時には、必ず保護具(保護眼鏡、保護手袋、保護着等)を着用する。

**環境に対する注意事項:**

漏出物を直接に河川や下水、海域に流してはいけない。

**封じ込め及び浄化の方法及び機材:**

粉末が飛ばないように容器に移した後、大量に水で洗い流す。

**二次災害の防止策:**

付近の着火源となるものを速やかに除くと共に消火剤を準備する。  
床に漏れた状態で放置すると、滑りやすくなりスリップ事故の原因となるため注意する。  
漏出物の上をむやみに歩かない。火花を発生しない安全な用具を使用する。

---

## 7.取り扱い及び保管上の注意

**取り扱い:**

**技術的対策:**

取扱い場所の近くに、洗顔および身体洗浄のための設備を設置する。

**安全取扱注意事項:**

粘膜に触れたり、眼に入らないようにする。  
作業場の換気を十分に行う。  
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

**接触回避:**

情報なし

## 保管

### 安全な保管条件:

直射日光を避け、高温・高湿にならない場所に保管する。

### 安全な容器包装材料:

製品使用容器に準ずる。

---

## 8.ばく露防止措置及び保護措置

許容濃度等:設定されていない

設備対策:取扱い場所の近くに、洗眼のための設備を設置する。

保護具:必要に応じて、保護メガネ、マスク、保護手袋を着用する。

---

## 9.物理的及び化学的性質

物理状態:固体(紛体)

色:白色

臭い:原料臭

沸点又は初留点及び沸騰範囲:情報なし

可燃性:情報なし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界:情報なし

引火点:情報なし

自然発火点:情報なし

分解温度:情報なし

pH:9.5~10.9(標準使用濃度)

動粘性率:情報なし

溶解度:

水溶解性:可溶(易溶)

溶媒溶解性:情報なし

n-オクタノール/水分配係数(log値):情報なし

蒸気圧:情報なし

密度及び/又は相対密度:(嵩比重)1.050~1.150

相対ガス密度:情報なし

粒子特性:情報なし

---

## 10.安定性及び反応性

反応性:常温においては安定である。

化学的安定性:常温においては安定である。

危険有害性反応可能性:情報なし

避けるべき条件:40℃を超える環境、高温の環境

**混蝕危険物質:**酸性物質

**危険有害な分解生成物:**酸と発熱反応し、二酸化炭素を放出する。

---

## 11.有害性情報

**急性毒性:**分類できない

**皮膚腐食性/刺激性:**分類できない

**眼に対する重篤な損傷/刺激性:**

区分1(重篤な眼の損傷)

眼区分1の成分を3%以上含むため、区分1とした。

**呼吸器感作性又は皮膚感作性:**

区分1(吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ)

呼吸器感作性区分1の成分を1.0%以上含むため、区分1とした。

**生殖細胞変異原性:**分類できない

**発がん性:**分類できない

**生殖毒性:**分類できない

**特定標的臓器毒性(単回ばく露):**

区分1(臓器の障害)

区分1の成分を1%以上含むため、区分1とした。

区分3(呼吸器への刺激のおそれ)

区分3(眠気またはめまいのおそれ)

区分3の成分を1%以上含むため、区分3とした。

**特定標的臓器毒性(反復ばく露):**分類できない

**誤えん有害性:**分類できない

---

## 12.環境影響情報

**生態毒性:**

水生環境有害性 短期(急性):区分3(水生生物に有害)

区分2の成分を25%未満含むため、区分3とした。

**残留性・分解性:**情報なし

**生態蓄積性:**情報なし

**土壤中の移動性:**情報なし

**オゾン層への有害性:**情報なし

化学物質管理促進法(PRTR法)

ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(第一種指定化学物質:407) 9%含有

ノニルフェノール系非イオン界面活性剤を含め、環境庁が内分泌攪乱物質（いわゆる環境ホルモン）と位置付けした 指定物質は一切配合していない。

---

### 13.廃棄上の注意

化学品、汚染容器および包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと

#### 残余廃棄物:

少量ずつ焼却するか専門の廃棄物業者に処理を委託する。

焼却処理を行う場合、燃焼時、一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物系ガス等が発生するので、少量ずつ焼却処分する。

#### 使用済容器:

空の汚染容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の包装運搬業者や処分業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物及び清掃に関する法律）、及び関係法規・法令を遵守して、適正に処理する。

---

### 14.輸送上の注意

「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと

#### 国際規制

国連分類:該当しない

国連番号:該当しない

航空輸送はIATA及び海上輸送はIMDGの規則に従う。

#### 国内規制:

陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。

#### 輸送の特定の安全対策及び条件:

“漏出時の措置”の章を参照。

輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。

転落、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

---

### 15.適用法令

#### 労働安全衛生法(安衛法):

名称等を表示すべき危険物及び有害物 法第57条、施行令第18条

名称等を通知すべき危険物及び有害物 法第57条の2、施行令第18条の2

- ・ゼオライト(2025年4月1日以降)
- ・ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(2025年4月1日以降)
- ・炭酸ナトリウム(2025年4月1日以降)
- ・硫酸ナトリウム(2025年4月1日以降)
- ・非晶質シリカ(シリカゲル及び沈降シリカに限る。)(2026年4月1日以降)

皮膚等障害化学物質等 規則第594条の2

- ・ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)
- ・炭酸ナトリウム

含有量は営業秘密として記載を省略し、誓約書締結後に開示

**化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法):**

法第2条第5項、優先評価化学物質

$\alpha$ -アルキル(C=12~15)- $\omega$ -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)

(数平均分子量が1,000未満のものに限る。);アルカノール(C=10~16)(C=11~14のいずれかを含むものに限る。)

**化学物質管理促進法(PRTR法):**該当する

**船舶安全法:**該当しない

**航空法:**該当しない

**毒物及び劇物取締法:**該当しない

**消防法:**該当しない

**高圧ガス保安法:**該当しない

**火薬類取締法:**該当しない

---

## 16.その他の情報

- ・本SDSはJIS Z 7253:2019に準拠しています。
  - ・この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
  - ・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
  - ・注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですが、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
  - ・すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。
-